

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 鶴見 哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569)29-7311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当 根崎 尚樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569)29-7311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当 根崎 尚樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

2026年6月23日

(2)当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案、第2号議案)>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類 金銭

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円50銭(普通配当4円50銭、特別配当6円)

総額は、74,947,782円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月23日

(4)配当金支払開始日 2026年7月13日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として鶴見哲、満田勝己、角森一夫、根崎尚樹、伊佐地哲を選任する。

なお、伊佐地哲は社外取締役である。

<株主提案(第3号議案)>

第3号議案 剰余金の処分の件

第59期の期末剰余金の配当として、1株当たり16円(中間と期末の合計)を配当する。

(1)配当財産の種類

金銭

(2)配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円

総額は剰余金の配当の対象となる株式数に金16円を乗じた金鎖

(3)剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月23日

(4)配当金支払開始日 2026年7月13日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第2議案まで）>

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	37,540	20,636	0	(注) 1	可決 63.1
第2号議案					
鶴見 哲	41,785	16,744	0	(注) 2	可決 69.8
満田 勝己	43,794	14,735	0		可決 73.1
角森 一夫	44,053	14,476	0		可決 73.6
根崎 尚樹	44,098	14,431	0		可決 73.6
伊佐地 哲	44,088	14,441	0		可決 73.6

<株主提案（第3号議案）>

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第3号議案	20,562	36,186	0	(注) 1	否決 34.5

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上